

# 令和6年度広島県立三次中学校入学者選抜実施要項

広島県立三次中学校

○ この要項で示す様式については、令和6年度広島県立併設型中学校入学者選抜実施要項に基づくものである。

## 1 選抜の趣旨

本校の入学者選抜は、「令和6年度広島県立併設型中学校入学者選抜の基本方針」及び「令和6年度広島県立併設型中学校入学者選抜実施要項」に基づき、本校における教育を受けるに足る意欲・適性等を判断して実施する。

## 2 校訓及びスローガン

校訓 : 一校一和 ～明るく 楽しく 正しく まじめに～

スローガン : 誇りある三次中高 逞しい三次中高

## 3 教育方針

県北地域のリーダー校として、生き活きと文武両道を実践する校風を継承発展させ、未来社会を形成する人材育成を行う。

## 4 教育目標及び育てたい生徒像

「知：夢をかなえる確かな学力」、「徳：豊かな人間性」、「体：健やかな身体」、「志：高い志」、「美：豊かな感性」の調和のとれた人格をもつ生徒。

## 5 教育課程（中学校の各学年における授業時数等）

区 分	各 教 科									特別の教科 である道徳	総合的な学習 の時間	特別活動	総授業時数
	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 健 体 育	技 術 ・ 家 庭	外 国 語				
第1学年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	50	35	1015
第2学年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	70	35	1015
第3学年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	70	35	1015

※ 上記の他、各学年において、外国語、プレゼンテーション、フレキシブルを各々週1時間程度実施予定。

## 6 募集

### (1) 出願資格

次のいずれかに該当する者が出願できる。ただし、保護者の住所が広島県内にある者又は広島県教育委員会から県外からの出願許可を得た者に限る。

ア 令和6年3月に小学校若しくはこれに準ずる学校を卒業する見込みの者又は義務教育学校の前期課程を修了する見込みの者

イ 令和6年4月に中学校又はこれに準ずる学校の第1学年への入学対象となる者

### (2) 定員

80人（帰国児童等の特別入学に関する選抜の人数「2人以内」を内数として含む。）

## 7 出願

### (1) 方式

通学区域は広島県一円である。

### (2) 期間

令和6年1月5日（金）から1月12日（金）（消印有効）

なお、出願書類は、簡易書留郵便により提出すること。持参による提出は受け付けない。

### (3) 手続

#### ア 志願者

(ア) 志願者は、インターネット出願システムで出願登録を行う。なお、出願登録の方法は、別紙「インターネット出願の手引き」による。

(イ) 志願者は、次の①を入学者選抜料納付後にインターネット出願システムによりダウンロードして印刷を行い、②の書類に必要事項を記入し、出身小学校長から③の発行を受け、①から③までの書類を取り揃え、(2)の期間内に本校校長に提出する。

なお、広島県外の小学校に在籍等している志願者であって、保護者が既に(令和6年1月5日(金)現在)単身赴任などで広島県内に居住し、入学後も、保護者の住所に変更がない場合は、出身小学校長意見書(様式第7号)、保護者及び志願者の住民票記載事項証明書を出願書類等に添付して、(2)の期間内に本校校長に提出すること。

① 志願情報確認票

② 志望理由書(様式第1号)

代筆による志望理由書の記入を必要とする志願者については、代筆により記入することができる。ただし、その場合、代筆者氏名及び代筆により記入した理由を明記すること。

③ 調査書(様式第2号)

(ウ) 志願者は、入学者選抜料(2,200円)を納付する。なお、納付の方法は、インターネット出願の手引きにより示す。

(エ) 志願者で、点字検査用紙を必要とする者、機器等による検査問題の閲覧を必要とする者、代筆による解答を必要とする者、拡大した検査用紙を必要とする者、漢字にルビを振り拡大した検査用紙を必要とする者、その他の特別措置を希望する者については、次の手続によること。

a 点字検査用紙を必要とする者については、入学者選抜に関する特別措置願(様式第3号)を令和5年11月20日(月)までに広島県教育委員会に提出し、許可を得る。

b 機器等による検査問題の閲覧を必要とする者については、入学者選抜に関する特別措置願(様式第3号)、医師の診断書及び小学校における個別の教育支援計画等を令和5年11月20日(月)までに広島県教育委員会に提出し、許可を得る。

c 発達障害を理由に特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願(様式第3号)、医師の診断書及び小学校における個別の教育支援計画等を令和5年12月8日(金)までに広島県教育委員会に提出し、許可を得る。

d aからc以外の特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願(様式第3号)を、(2)の期間内にア(イ)の書類と併せて、本校校長に提出する。

#### イ 出身小学校長

出身小学校長は、次の書類の発行又は押印等を行う。((イ)及び(ウ)は必要とする志願者に対してのみ。)

(ア) 調査書(様式第2号)

作成後、封筒(原則として本校が指定するもの)に入れ、厳封の上、志願者に渡す。

(イ) 入学者選抜に関する特別措置願(様式第3号)

記載内容に誤りがないことを確認した上で押印する。

(ウ) 出身小学校長意見書(様式第7号)

次の①から④のいずれかに該当する場合、本人の意思を確認の上、作成する。

① 県外から出願する場合

② 保護者が父母以外の場合

③ 志願者と保護者の姓が異なる場合

④ 志願者と保護者の住所が異なる場合

#### (4) 提出先

広島県立三次中学校(〒728-0017 三次市南畑敷町155 TEL(0824)63-4104)

#### (5) その他

受検票は、インターネット出願システムによりダウンロードして印刷すること。(受検票のダウンロード開始時期は、メールでお知らせする。)

## 8 選抜

### (1) 方針

選抜は、「令和6年度広島県立併設型中学校入学者選抜の基本方針」に基づき、実施するものとする。

(2) 適性検査等

ア 適性検査の方法

適性検査の種類	検査時間 (分)	満点 (点)
適性検査 1	45	100
適性検査 2	45	100

イ 実施期日

令和6年1月27日(土)

ウ 検査時間割

時 限	時 刻	検査内容等
	8:50 9:15	集合・注意事項の説明
第1時限	9:35 10:20	適性検査 1
第2時限	11:00 11:45	適性検査 2

帰国児童等の特別入学に関する選抜

	11:55 12:05	面接に関する注意・移動
第3時限	12:05 ～	面 接

★志願者は、**8時45分まで**に、本校（広島県立三次中学校）第2体育館に集合すること。

エ 検査会場

広島県立三次中学校（〒728-0017 三次市南畑敷町155 TEL (0824)63-4104）

オ 携行品及び留意点

- (ア) 受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、鉛筆削り、消しゴム、定規（分度器のついたものや三角定規は不可）、時計（スマートウォッチ等の辞書や計算や端末等の機能があるもの等は不可）、上履き、ナイロン袋（下履きを入れるもの）、ティッシュ（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）。
- (イ) 携帯電話（スマートフォンを含む）、その他検査問題の解答上有利と考えられるものは、検査場への持込みはできない。万一、検査開始後に、検査場内に携帯電話など持込みを認められていないものを持ち込んでいることが発覚した場合には不正行為とみなす。

(3) 合格者の決定

本校校長は、適性検査、志望理由書及び調査書を総合的に判断して決定する。

## 9 帰国児童等の特別入学に関する選抜

(1) 選抜人数

2人以内（ただし、入学定員80人の内数とする。）

(2) 出願手続

「令和6年度広島県立併設型中学校入学者選抜実施要項」の「第1 5 帰国児童等の特別入学に関する選抜 (3) 出願」に定められた手続を行う。出願手続等の詳細については、本校へ問い合わせること。

(3) 合格者の決定

本校校長は、適性検査及び面接の結果並びに出願書類を総合的に判断して決定する。

## 10 合格者の発表等

(1) 日時等

本校校長は、合格者の受検番号を、令和6年2月1日（木）10時に校内に掲示するとともに、本校ホームページ（URL <https://www.miyoshi-h.hiroshima-c.ed.jp/>）に10時以降に掲載する。掲載期間は、令和6年2月1日（木）10時以降から2月5日（月）16時30分までとする。

(2) 発表後の手続

ア 本校校長は、本校において、合格者に「合格通知書」及び「請書・辞退届」を手交する。（受検票を持参すること。）なお、電話による照会には応じない。

イ 合格者のうち、入学を確約する者は「請書」、入学を辞退する者は「辞退届」に必要な事項を記入し、令和6年2月1日（木）は10時から16時30分、2月2日（金）、2月5日（月）は9時から16時30分までに本校校長に提出すること。（ただし、昼休憩12時00分～12時45分を除く。）「請書」を提出した者は、本校への入学を辞退することはできない。

なお、郵便により提出する場合には、簡易書留郵便により同日時までに必着するよう本校校長に提出すること。この日時までに「請書」の提出がない場合は、入学の意思がないものとして取り扱う。

ウ 繰上げ合格の実施

本校校長は、合格者の発表後、入学辞退による欠員が生じた場合、辞退者数を超えない範囲において繰上げて合格者を決定する場合がある。この場合、令和6年2月7日（水）16時までに、関係受検者に対し、これに係る電話連絡を行い、入学の意思を確認する。当該入学の意思が確認できた受検者は、本校において、すみやかに所定の手続をとらなければならない。この手続の最終期限は令和6年2月9日（金）正午までとする。

エ 「請書」を提出した者は、令和6年2月17日（土）に実施する入学予定者説明会に参加すること。

## 11 入学者選抜の結果に係る簡易開示

入学者選抜の結果に係る簡易開示は次により行う。

- (1) 開示対象  
適性検査の結果
- (2) 開示内容  
適性検査1及び適性検査2の得点
- (3) 開示請求対象者  
不合格者（本人及びその法定代理人）
- (4) 本人等であることの確認  
令和6年度広島県立併設型中学校入学者選抜実施要項39ページの別表に示す書類の提示により確認する。  
なお、受検票は本人を確認する書類の一つとなるので、受検終了後も大切に保管しておくこと。
- (5) 開示期間  
令和6年2月6日（火）から3月5日（火）までとする。（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び本校が定める振替休日等を除く。）  
受付時間は原則として9時から16時までとする。（ただし、昼休憩12時00分～12時45分を除く。）
- (6) 開示場所  
本校（広島県立三次中学校）
- (7) 開示手続  
請求者は、前日までに、電話により開示請求の予約を行い、本人等であることを確認する書類を持参の上、本校において口頭で開示の請求をする。本校校長は、請求者が正当な請求者であることを確認した後、原則として閲覧により開示する。

## 12 その他

- (1) 本校校長は、志願について虚偽の事実（学歴・通学区域・調査書等）があることが確認されたときは、入学許可後であっても、入学を取り消すことがある。
- (2) 様式については、広島県教育委員会ホームページ又は本校ホームページからダウンロードして使用することができる。
- (3) 中学生を対象とした寄宿舎はない。

## インターネット出願の手引き

広島県立三次中学校

## 1 志願情報確認票の作成

※ 令和6年1月5日(金) 9時～  
出願登録・入学者選抜料納付可能

## 1 - 1 WEB環境が整っている場合

① 空メールを送信して  
手続き開始

※メールアドレスが必要となります

宛先:

hiroshimakenritsuchu@ckip.jp

(宛先アドレスは出願手続き期間のみ有効)



空メール送信後、自動で返信されるメールを確認ください。

※メールが届かない場合、[ckip.jp]を受信可能なドメインとして  
設定してください。又は、迷惑メールフォルダを確認ください。

② 専用WEBサイト画面の  
アカウント作成

①で返信されるメールの内容に従い、専用WEB  
サイト画面にアクセスする際に必要なアカウント  
(IDとパスワード)を作成してください。

出願アカウント作成

ログインID

パスワード

登録

③ 専用WEBサイト  
へアクセス

## アクセス方法

②で返信されるメールに  
記載の専用WEBサイト  
URLよりアクセス

or

広島県立三次中学校 HP から  
専用WEBサイトへアクセス  
<http://www.miyoshi-h.hiroshima-c.ed.jp/>

## ④ 出願登録

専用WEBサイトに、②で作成したアカウン  
トでログインし、「三次中学校」を選択し、  
次に、「一般」または「帰国」を選択後、  
必要事項を入力し登録してください。

必要事項の入力・登録

氏名

カナ

郵便番号

住所

登録

⑤ 入学者選抜料  
の納付

出願登録後、入学者選抜  
料納付画面へ移動しま  
す。

次のいずれかの方法から  
お支払いいただくことが  
できます。

- ・クレジットカード決済
- ・コンビニ決済
- ・ATM決済
- ・各銀行のネットサービス

詳細は3ページ参照

## ⑥ 志願情報確認票を印刷

専用WEBサイトより、  
志願情報確認票をダウンロードできます。  
こちらを印刷してください。

印刷方法

## 自宅のプリンタ



or

## コンビニで



スマホから印刷可能

※スマホで閲覧していた場合は、  
PCへ転送して印刷ください。

2

へ進む

①～⑥の手順で、システムにかかわるトラブル  
がある場合は、右記サポート窓口へお問い合わせ  
ください。

株式会社 アットシステム  
サポート窓口

0120-47-3712

[受付時間] 令和6年1月5日(金)～12日(金)  
(平日 9:00～17:00)

## 1 -2 WEB環境が整っていない場合

WEB環境が整っていない方は、広島県立三次中学校にご相談ください。

広島県立三次中学校 TEL 0824-63-4104 (平日 9:00~16:30 (12:00~12:45を除く。))

## 2 出願書類提出

受付期間 令和6年1月5日(金)~令和6年1月12日(金) (消印有効)

**1**で作成した「志願情報確認票」と「志望理由書」「調査書」等の出願書類を全てそろえ、簡易書留郵便により提出します。「志望理由書」「調査書」等の様式は、専用WEBサイトのトップページにリンクを掲載しています。

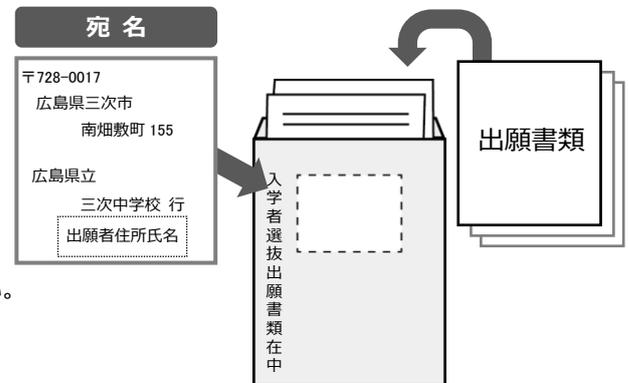
### 出願書類の提出方法

本校が配付した角2封筒に、出願書類（「志願情報確認票」「志望理由書」「調査書」等）を同封し、「簡易書留」で郵送してください。上記の封筒を利用しない場合は、次の①・②のようになしてください。

- ① 専用WEBサイトの提出書類ダウンロードページより、宛名を出力・印刷します。
- ② 右図のように、角2封筒の表に宛名を貼り付けます。

※宛名が印刷できない方は、以下を記載の上、送付してください。

〒728-0017  
広島県三次市南畑敷町 155  
広島県立三次中学校 行  
出願書類在中



〔必ず提出する書類〕

#### 1. 志願情報確認票

本システムからダウンロード・印刷したもの

#### 2. 志望理由書（様式第1号）

代筆による志望理由書の記入を必要とする志願者については、代筆により記入することができます。ただし、その場合、代筆者氏名及び代筆により記入した理由を明記してください。

#### 3. 調査書（様式第2号）

出身小学校長が作成し、厳封したもの

〔該当者のみ提出する書類〕

#### ・入学者選抜に関する特別措置願（様式第3号）

点字検査用紙、発達障害以外の特別措置を希望する者

#### ・出身小学校長意見書（様式第7号）

本人の意志を確認の上、出身小学校長が作成したもの

#### ・保護者及び志願者の住民票記載事項証明書

保護者が既に（令和6年1月5日（金）現在）単身赴任などで広島県内に居住し、入学後も、保護者の住所に変更がない者

#### ・海外在住状況説明書（様式第8号）

帰国児童等の特別入学に関する選抜への志願者

#### ・健康診断書

帰国児童等の特別入学に関する選抜への志願者で調査書に替え、外国の学校における成績証明書を提出した者

## 3 受検票ダウンロード

出願書類提出の確認後、準備が整い次第、インターネット出願画面から受検票がダウンロードできるようになります。メールにてお知らせしますので、ダウンロードした受検票を印刷してください。

## 4 検査当日

志願者は、受検票を持参して受検します。



(注) 受検票は、合格者発表の際に必要なになるので、大切に保管してください。

## 入学者選抜料の納付方法

入学者選抜料は、次の①～③のいずれかの方法で納付してください。

### ①クレジットカード決済

出願登録画面より直接支払いが可能です。



VISA カード



マスターカード



ダイナース  
クラブカード



AMEX カード



JCB カード

### ②コンビニ決済

コンビニごとの支払い方法は、コンビニ選択後にメールにて案内します。



### ③ATM 決済（ペイジー）、および、各銀行のネットサービス決済（ペイジー）から

以下金融機関について、ペイジーマークのある ATM から、または銀行のネットサービスより支払いが可能です。



ゆうちょ銀行 広島銀行 三菱UFJ銀行 みずほ銀行  
三井住友銀行 りそな銀行 PayPay 銀行 楽天銀行 など